外部コーチ登録について

宮城県中体連柔道専門部会

以下の規定について同意した方のみ外部コーチとしての登録を行ってください。
（昨年度より外部コーチの申請は申し込み用紙への記入のみとなります。 ）

※県大会の外部コーチ申請があった方のみ「東北大会」のコーチ登録ができる

〈規　定〉

・外部コーチとは，下の内規を満たした者で，専門部会が認める者とする。
※なお，「外部コーチ」とは学校長の承認した者で，日常の学校部活動の指導にあたっている者のことをいう。（クラブチームの監督・指導者と兼ねることは認めない。）
・外部コーチには身分証明書等を発行する。
・外部コーチは各校１名とする。
※中体連が主催，共催する大会（予選を含む）でコーチとして登録できるチームは１チームのみである。
・外部コーチは下記の内規を遵守するものとする。

内　規

ア）日常的に学校において部活動の指導に当たっている実績が認められる者
イ）柔道の精神を理解している者
ウ）教職員と協力して生徒の指導に当たれる者
エ）大会において，審判あるいは役員として，運営の仕事に当たることができる者
オ）大会における審判などの仕事に関しては，報酬を求めないことを了承する者
カ）宮城県柔道連盟，中体連柔道専門部会等が主催する審判講習会に参加できる者
キ）強化活動にも積極的に参加し，宮城県全体のレベルアップを図ろうと努める者
ク）外部コーチに関しては代理を認めない。
ケ）外部コーチは申請のあった学校の所属とする。
コ）以下の注意事項を守れる者
　① 大会においてはブレザー，スラックス，ネクタイを必ず着用すること。
　② 特定団体の利益になるような行動をとらないこと。
　③ 大会において，審判に対する異議の申し立ては一切しないこと。
　④ 会議などで得た情報を不当に利用しないこと。
　⑤ 身分証明書などを他人に貸与しないこと。

ボランティア審判員について

昨年度より，審判員の確保・中学校柔道に対する審判技能の向上を図るためにボランティア審判員を募ります。**ボランティア審判員を募るにあったっての規定は外部コーチ登録に準じます**が以下の内容も含め同意した方のみボランティア審判員の登録を行ってください**（登録は外部コーチ用のフォーム内で行うことが可能です。）**

①中体連柔道競技の発展に関わり，自らの審判技能を高めたい者（外部コーチを申請しているチームで１名）
②外部コーチを申請している人物と同一チームであること（同じスポ少等に所属していることが条件）
③審判を行うことが目的であるため，試合中の選手へのコーチングは禁止とする
④申請したチームと同じ試合場で審判を行うことはできない可能性があることを了承した者
⑤専門部より，交通費やお弁当の支給はありません。
⑥大会会期中における事故等における責任は一切，負いません
　（傷害保険等につきましては各自の判断でご加入ください）
※当日，急な欠席はしないでください（審判割に支障が出ます。）